

# 難病相談支援センターと連携した就労支援の実施

ハローワークに「**難病患者就職サポーター**」(※)を配置し、難病相談支援センターと連携しながら、個々の難病の特性や配慮事項等を踏まえたきめ細やかな就労支援や、在職中に難病を発症した患者の雇用継続支援など、総合的な就労支援を実施しています。

支援を受けたい方は、ハローワークの障害者の専門援助窓口にご相談ください。

- ※ 配置数 : 全国51人
- 配置場所 : ハローワークの専門援助窓口
- 採用要件 : 難病患者の相談に関する業務経験1年以上等

